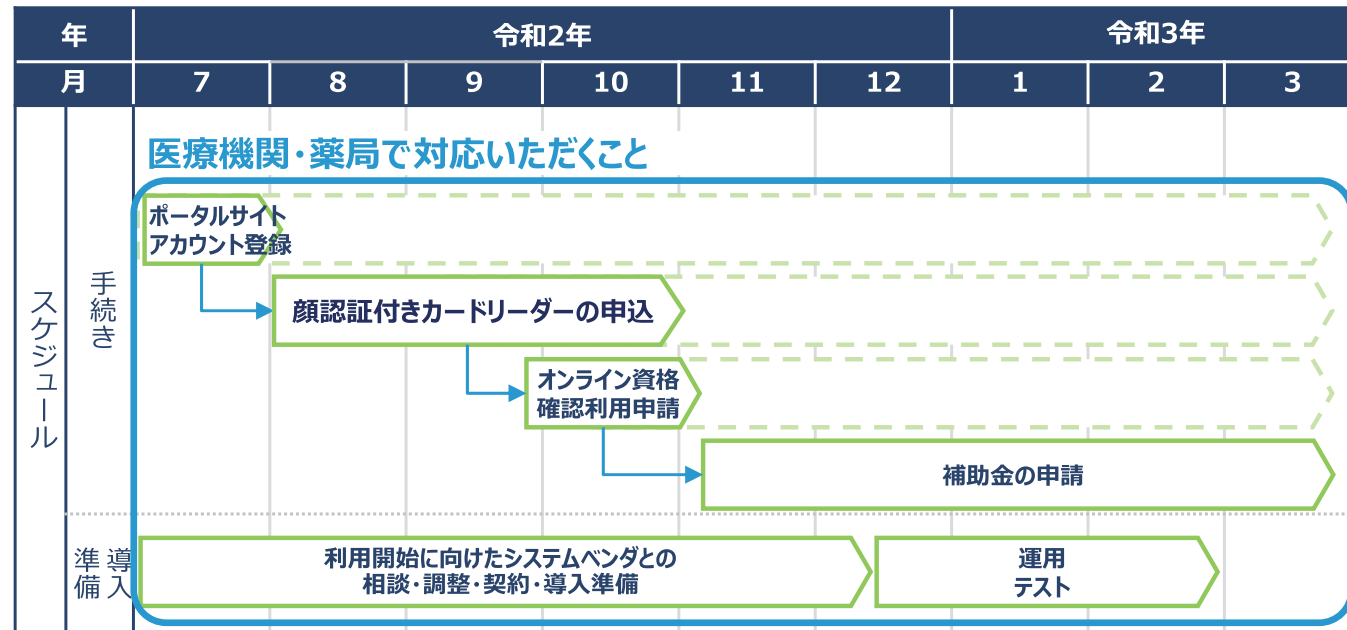


令和3年3月（予定）のオンライン資格確認スタートに向け アカウント登録・顔認証付きカードリーダー申込受付中！

申込受付中！

令和3年3月に利用開始する場合のスケジュール



オンライン資格確認導入に向けたご案内

Vol.02

顔認証付きカードリーダーの“無償提供” に向けた申込受付が始まりました

医療機関等向けポータルサイトの登録

オンライン資格確認の導入をまだ決めていない医療機関・薬局でもお気軽にご登録ください

まずは
登録を！

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係 医療機関等向けポータルサイト



アカウント登録でできること

- ・最新情報をメールでお知らせ
- ・顔認証付きカードリーダー申込
- ・オンライン資格確認利用申請
- ・補助金申請



ポータルサイト開設1カ月で登録数
35,000ユーザー突破！

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

オンライン資格確認

検索

お問合せ先：医療情報化支援基金
✉ contact@iryohokenjyoho-portalsite.jp
☎ 0800-8007121（通話無料）
平日 9：00～17：00



Change, Challenge, Chance
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services



Change, Challenge, Chance
社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services



パナソニック システム
ソリューションズ ジャパン
株式会社



株式会社アルメックス

顔認証付きカードリーダーの
カタログページはこちら



重要

オンライン資格確認の利用には、各種申請・申込とシステム・ネットワークの改修が必要です

顔認証付きカードリーダーの申込や各種申請と共に、必要機器の導入やシステム・ネットワークの改修等を実施してください。

各種申請・申込のお手続き

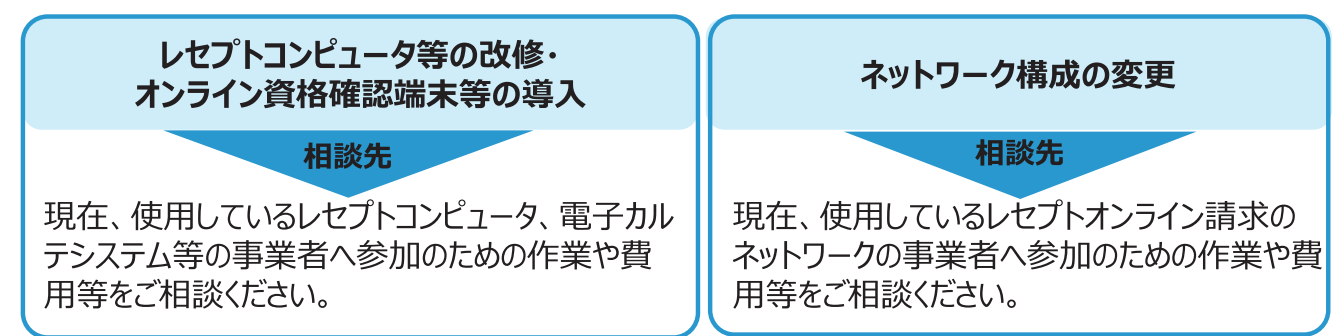
必ず
申請が必要



医療機関等向けポータルサイトから申し込み受付中！
顔認証付きカードリーダーを申し込みいただくと、オンライン資格確認に参加いただくことになります。

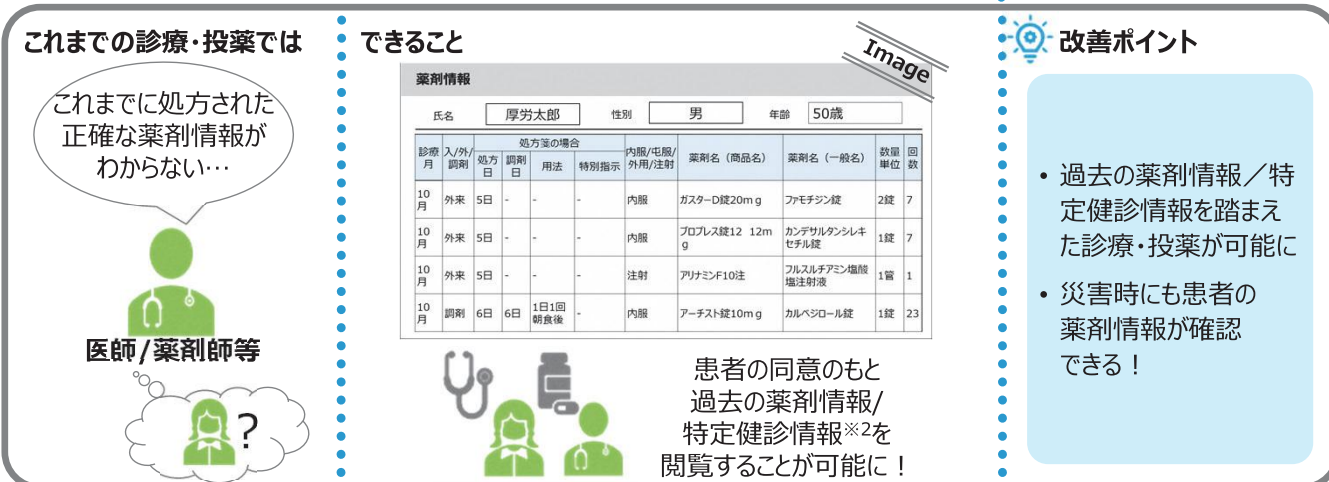
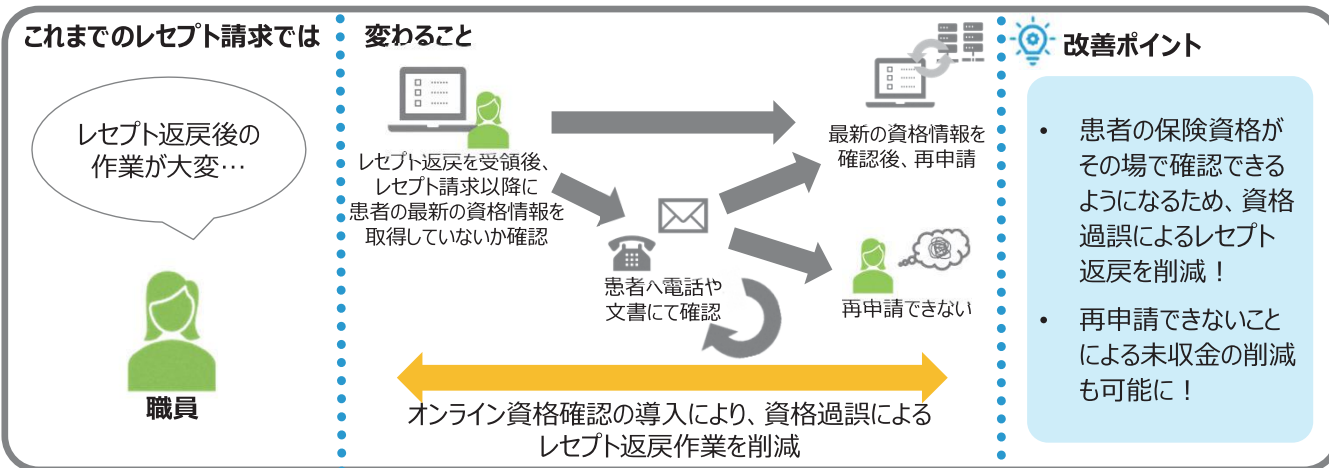
レセプトコンピュータ等・ネットワークの改修

一定の
自己負担あり



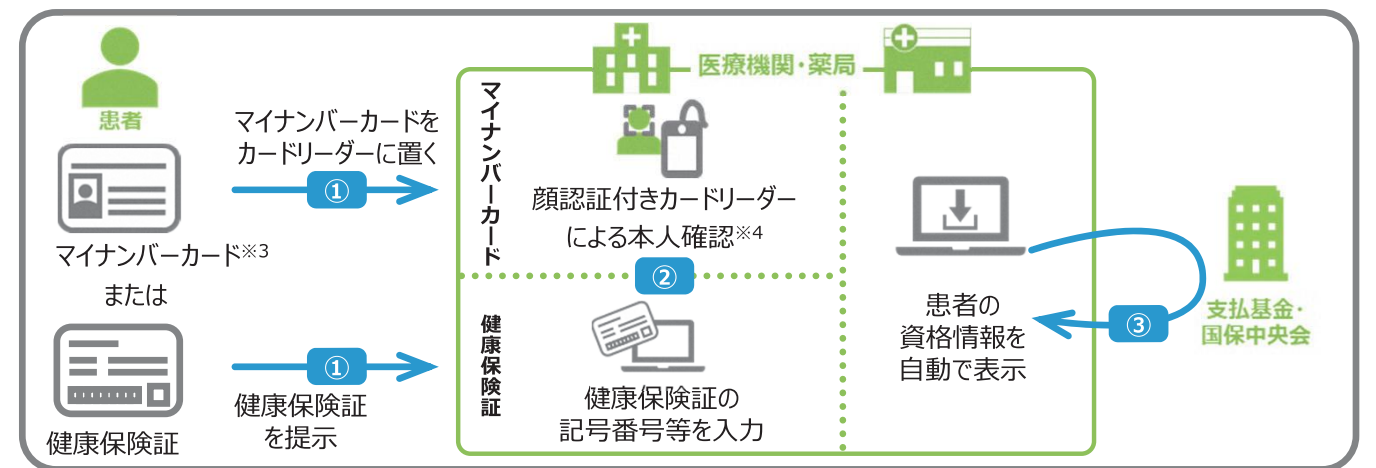
オンライン資格確認導入で医療機関・薬局の業務が変わります

オンライン資格確認の導入により、①資格過誤によるレセプト返戻の作業削減、②過去の薬剤情報/特定健診情報の閲覧が可能になります※1。



※1 受付における患者の資格情報の自動取得及び過去の特定健診情報の閲覧は令和3年3月に、薬剤情報は、令和3年10月に開始されます。
※2 薬剤情報は、レセプトから抽出された情報となります。特定健診情報は、医療機関（病院・診療所）のみ閲覧可能です。

顔認証付きカードリーダーの導入で受付・資格確認がスムーズになります。マイナンバーカードであれば患者との接触機会を減らすことができます。



※3 医療機関・薬局において患者のマイナンバー（12桁の番号）を取り扱うことはありません。マイナンバーカードのICチップを利用します。
※4 マイナンバーカードによる本人確認では他に、目視による顔確認及び暗証番号（4桁）による本人確認も可能です。

顔認証付きカードリーダーの無償提供及びシステム改修費の一部を補助いたします(自己負担あり)

対象機関	病院			大型チェーン 薬局※5	診療所/薬局
顔認証付きカードリーダー 無償提供台数	3台まで			1台	1台
その他費用補助上限	1台導入の場合	2台導入の場合	3台導入の場合	21.4万円 事業額の42.9万円を 上限に、その1/2を補助	32.1万円 事業額の42.9万円を 上限に、その3/4を補助
	105万円 事業額の210.1万円を 上限に、その1/2を補助	100.1万円 事業額の200.2万円を 上限に、その1/2を補助	95.1万円 事業額の190.3万円を 上限に、その1/2を補助		
補助の対象例	オンライン資格確認端末の購入 オンライン請求回線の導入、既存のオンライン請求回線の増強 レセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の改修 等				

※5 グループで処方箋の受付が月4万回以上の薬局が対象となります。

利用申込受付開始！

マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できるようになります！

2021年3月(予定)から利用開始

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



医療機関や薬局の受付で
マイナンバーカードを
顔認証付きカードリーダーに
かざすだけ！

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。



利用申込はカンタン！

今すぐ申込可能

☑ まずは必要なものをチェック！



- ① 申込者本人のマイナンバーカード
+ あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ(又はPC+ICカードリーダー)
- ③ 「マイナポータルAP」のインストール

iPhone



Android



STEP1

● ブラウザで「マイナポータル」と検索し、
マイナポータルへアクセスする。

※「マイナポータルAP」は閉じてください。

STEP2

● 「健康保険証利用の申込」の
「利用を申し込む」をクリックする。

STEP3

● 利用規約等を確認して、同意する。

※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4

● マイナンバーカードを読み取る。

数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードを
スマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを
押します。

申込完了!!

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



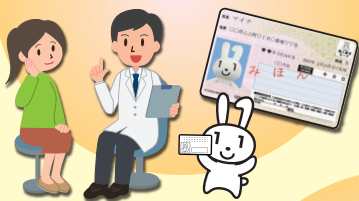
ここをクリック！



どんないいことがあるの？

就職・転職・引越をしても
健康保険証として
ずっと使える！

※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。



あなたが同意をすれば、
初めての医療機関等でも、
今までに使った正確な薬の
情報が医師等と共有できる！



マイナポータルで
自身の特定健診情報や
薬剤情報・医療費情報が
見られる！



マイナポータルを通じた
医療費情報の自動入力で、
確定申告の医療費控除が
カンタンに！



限度額適用認定証がなくても
高額療養費制度における
限度額以上の支払が免除される！



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。

※現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。



いつから使えるの？

● 現在

- マイナポータルで、利用申込受付中！



マイナンバーカードの
申請はお早めに！

● 2021年3月（予定）から

- 医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に
- マイナポータルで、順次特定健診情報の閲覧が可能に

● 2021年10月（予定）から

- マイナポータルで、薬剤情報・医療費情報の閲覧が可能に

● 2021年分所得税の確定申告（予定）から

- 確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費情報を自動入力することが可能に



申込方法は
特設ページでも
確認できます！



https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

健康保険証利用申込のお問い合わせ



マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日：9時30分～18時30分



よくある質問にお答えします



いつから健康保険証として使えるようになるの？



どこの病院や薬局で使えるの？

健康保険証としての利用は、2021年3月から順次始まる予定です。
利用するための申込は、マイナポータルでできます。



2021年3月から、医療機関・薬局などで、マイナンバーカードの健康保険証利用が順次可能となる予定です。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。

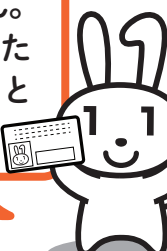


マイナンバーを見られるのが不安です



マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って手続することはできない仕組みになっています。



健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。落としたり、失くしたりした場合は、下記フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイ ナン バー

受付時間(年末年始を除く)

0120-95-0178

平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難による
マイナンバーカードの
利用停止については
**24時間
365日受付!**



▼一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

マイナンバーカード等

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about My Number System

0120-0178-26

マイナンバーカード等

Inquiries about My Number Card etc.

0120-0178-27

マイナンバーカードの
↓申請方法はこちら↓



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

2021年3月(予定)から

マイナンバーカードが

健康保険証として 利用できるようになります!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター
マイキーくん

2021年3月(予定)から マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!



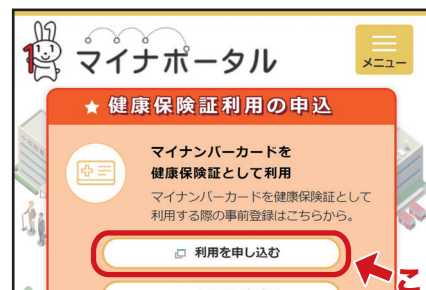
**1 マイナンバーカードを
カードリーダーにかざす**

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。

**2 オンラインであなたの
医療保険資格を確認!**

マイナンバーカードのICチップにある電子
証明書により医療保険の資格をオンラインで
確認します。

利用申込はカンタン!



マイナンバーカードを健康保険証として
利用するためには、申込が必要です。利用
の申込は、マイナポータル*でできます。

(*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索や
オンライン申請がワンストップできたり、行政からの
お知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの
中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)
は使われません。医療機関や薬局の受付窓口でマイ
ナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療
情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。

ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報記録されません。



どないいいことが? 6つのメリット

**POINT! 1 健康保険証として
ずっと使える!**

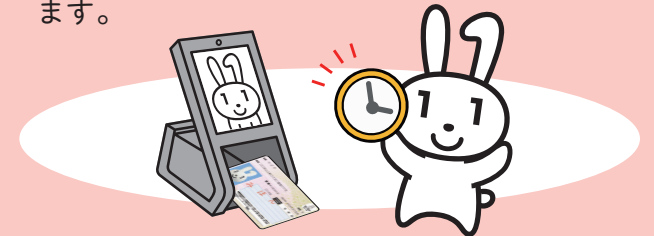
マイナンバーカードを使えば、就職や転職、
引越しても保険証の切替えを待たずに
カードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

**POINT! 2 医療保険の資格確認が
スピーディに!**

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療
保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の
受付における事務処理の効率化が期待でき
ます。



**POINT! 3 手続きなしで限度額以上の
一時的な支払が不要に!**

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度
における限度額以上の支払が免除されます。



POINT! 4 健康管理や医療の質が向上!

マイナポータルで、2021年3月(予定)から
自分の特定健診情報を、2021年10月(予定)から
自分の薬剤情報を確認できるようになります。
※特定健診情報の確認は、医療保険者によって開始時期
が異なります。
本人が同意をすれば、初めての
医療機関等でも、今までに
使った薬剤情報や特定健診情
報が医師等と共有できます。



**POINT! 5 医療保険の
事務コストの削減!**

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、
医療保険者等の事務処理のコスト削減につな
がります。



**POINT! 6 マイナンバーカードで
医療費控除も便利に!**

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報
を確認できるようになります(2021年10月予定)。
また、2021年分所得税の確定申告から、医療費
控除の手続で、マイナポータルを通じて自動入
力が可能になります。





よくある質問にお答えします



いつから健康保険証として使えるようになるの？

健康保険証としての利用は、2021年3月から順次始まる予定です。

利用するための申込は、マイナポータルでできます。



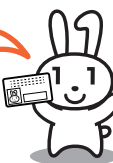
どこの病院や薬局で使えるの？

2021年3月から、医療機関・薬局などで、マイナンバーカードの健康保険証利用が順次可能となる予定です。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



マイナンバーを見られるのが不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って、手続きすることはできない仕組みになっています。



マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。落としたり、失くしたりした場合は、フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



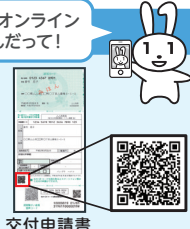
マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！



スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影。
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。



半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！



パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影。
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。

交付申請書記載の申請書IDが必要だよ



申請書IDを入力！



証明用写真機

- ① タッチパネルから「**個人番号カード申請**」を選択。
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードを**バーコードリーダーにかざす**。
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を**撮影して送信**し、申請完了。



郵便

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、**6ヶ月以内**に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

カードの仕上がり早いスマホでの申請がおすすめ！



交付申請書をお持ちでない方は、

マイナンバーカード 郵便

- ① 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です
- ② 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類(運転免許証、パスポート等)を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイ ナン バ ー 受付時間(年末年始を除く)
平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難によるマイナンバーカードの利用停止については24時間365日受付！

▼一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等
050-3818-1250

その他のお問合せ
050-3816-9405

▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について
Inquiries about My Number System
0120-0178-26

マイナンバーカード等
Inquiries about My Number Card etc.
0120-0178-27



マイナンバーカードの申請方法はこちら↓



2021年3月(予定)から

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター
マイキーくん



2021年3月(予定)から マイナンバーカードが 健康保険証として利用できるようになります!



1 マイナンバーカードを カードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。

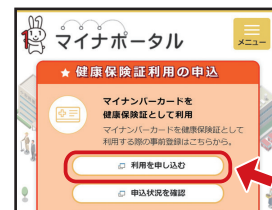


2 オンラインであなたの 医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある
電子証明書により医療保険の資格をオン
ラインで確認します。

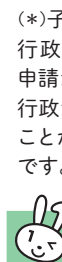


利用申込はカンタン!



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。利用の申込は、マイナポータル*でできます。

ここをクリック!



マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。

ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報
は記録されません。

医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。



どんないいことが? 6つのメリット

POINT! 1 健康保険証として ずっと使える!

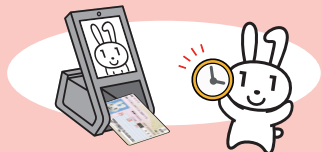
マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

POINT! 2 医療保険の資格確認が スピーディに!

カードリーダーにかざせばスムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



POINT! 3 手続きなしで限度額 以上の一時的な支払 が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。



※自治体独自の医療費助成等については書類の手参が必要です。

POINT! 4 健康管理や医療の 質が向上!

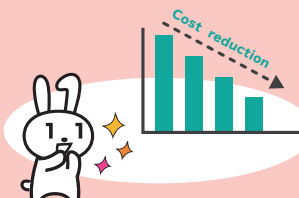
マイナポータルで、2021年3月(予定)から自分の特定健診情報を、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報を確認できるようになります。

※特定健診情報の確認は、医療保険者によって開始時期が異なります。

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報や特定健診情報が医師等と共有できます。

POINT! 5 医療保険の事務 コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険者等の事務処理のコスト削減につながります。



POINT! 6 医療費控除も カードで便利に!

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(2021年10月予定)。

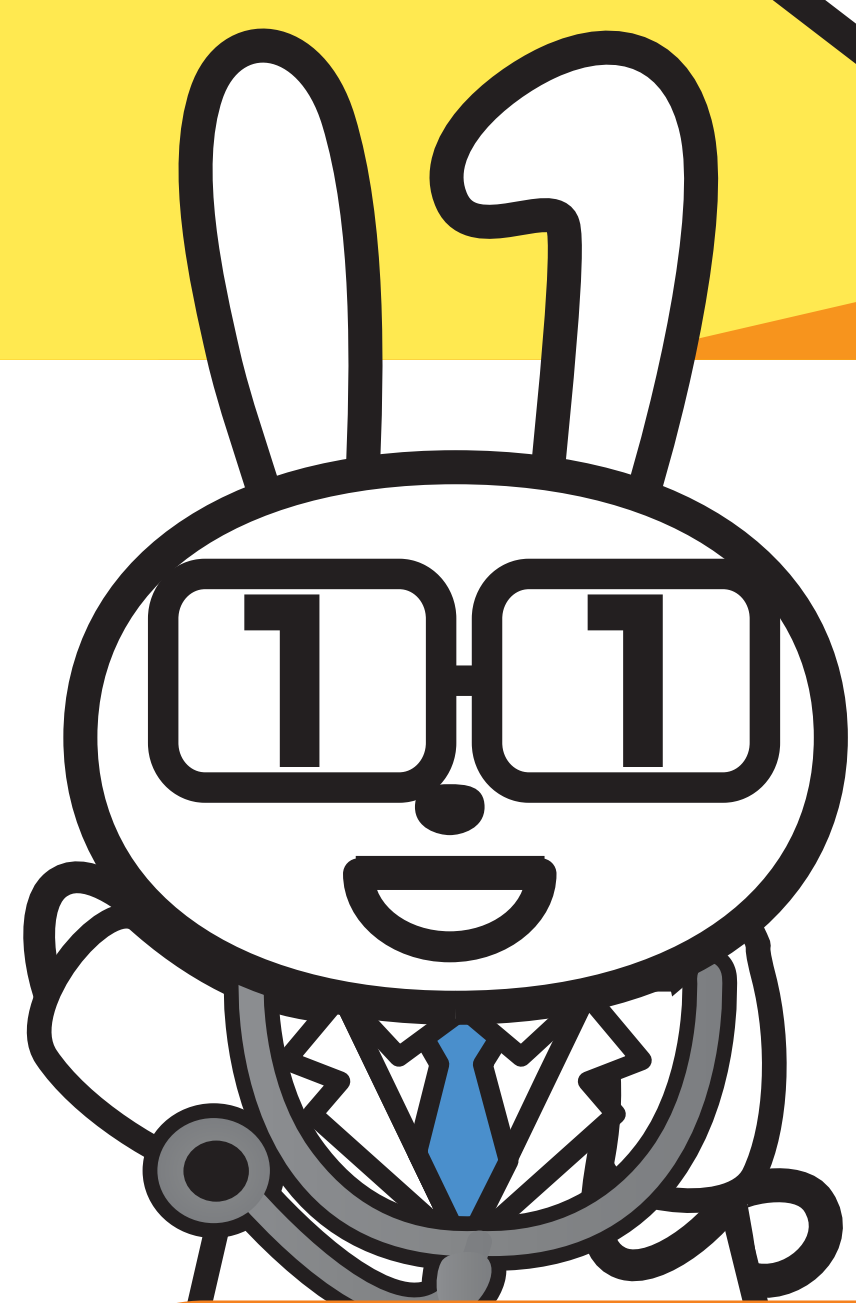
また、2021年分 所得税の確定申告から、医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて自動入力が可能になります。



マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



令和3年3月より、マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に！



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！



限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印！



事前に登録するだけで利用できます！

